

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 5 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成29年3月28日
至 平成29年3月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第35回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時02分)
山西議長	みなさん、こんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第35回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は11名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立致します。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番小笠原徹委員、11番齋等委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日程2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から4番について、一括報告と致します。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。 平成29年3月28日、本別町農業委員会会長。 番号1番から番号4番まで朗読。 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。

<p>日 程 3</p>	<p>報告第2号 平成29年度本別町農業委員会関係予算について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号、平成29年度本別町農業委員会関係予算について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>報告第2号、平成29年度本別町農業委員会関係予算について</p> <p>平成29年度農業委員会関係予算が議会において可決されたので下記のとおり報告する。</p> <p>平成29年3月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、こちらについては去年から大きく変わったところだけ説明させていただきます。まず歳入ですが、12款の農業手数料ですが、公社の売渡しの減により昨年度より比べて減額となっています。続きまして19款の農業費受託事業収入ですが、年金加入者が昨年度より少なかったことにより減額となっています。次に歳出になります。1節の報酬及び9節の旅費の費用弁償については、7月の農業委員の改選により、人数が15名となることにより増となっています。また、9節の普通旅費ですが、研修視察の事務局の随行人数が2名から1名となり減となります。続きまして11節の需用費です。参考図書ですが、委員さんに配る資料購入のため増となっています。また、諸用紙ですが、会長及び会長代理の名刺印刷のため、5千円の計上となっています。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日 程 4</p>	<p>議案第1号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議</p>

	<p>の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成29年3月28日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1 番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 小笠原委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。平成29年3月10日に、私小笠原と荒木委員、風間委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は雑種地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので議決を求める。平成</p>

	<p>29年3月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長 小笠原委員</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 小笠原委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>

山西議長	<p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 小笠原委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番朗読。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 6	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成29年3月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>

小笠原委員	<p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地を牛舎、搾乳舎等建設のため借り受ける転用申請であります。当該地は家畜を管理する上で代表者の住宅から近いことと、国道と道道に隣接しており、生乳・畜産物の輸送に非常に便利であることから、作業動線等を勘案した結果、許可相当であると判断しましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
小笠原委員	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地の一部を店舗建設のため借り受ける転用申請であります。当該地区は本別町都市計画において準工業地域なっています。作業動線等を勘案した結果、許可相当であると判断しましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する</p>

	<p>質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西(二)委員	はい。(挙手)
山西議長	山西二三夫委員
山西(二)委員	ちょっと、場所の確認をお願いしたいんですが。ハウスの前の場所のところですか。住宅の前のハウスのところ。
山崎主事	はい。(挙手)
山西議長	山崎主事。
山崎主事	説明させていただきます。〇〇が建っている地番がこの横のところ、4の1なんですけど、議案第3号2番のところに隠れているんですけど、4の1が〇〇が建っているところになります。その横のところ。道路をはさんで向い側にカローラがあるところ。
郡事務局長	昔、〇〇さんの住宅が建っていたところが、さっきの現況証明のところ。その続きのところ。
細田委員	今、言っているのは、今は畑の分ですね。
山崎主事	そうです。一部転用と先ほどの現況証明と合わせて、店舗建設の申請が上がってきています。
山西議長	他にありませんか。
	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案3号2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。
日 程 7	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長	<p>議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番から3番について一括提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成29年3月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番から番号3番まで朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。</p>
日 程 8	<p>議案第5号 農業委員会の適正な事務実施について</p>
山西議長	<p>議案第5号、農業委員会の適正な事務実施についてを議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第5号、農業委員会の適正な事務実施について</p> <p>農業委員会の適正な事務実施について平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知に基づき、年度ごと並びに中期的な目標及びその達成に向けた活動の点検評価を義務づけられましたので別紙様式2平成28年度の目標及びその達成に向けた点検・評価案及び別紙様式1平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画案について審議されたい。平成29年3月28日 本別町農業委</p>

員会会長。なお、別紙様式2については今年度より新しい様式になっています。内容については、従前と大きく変わりはありませんが、変更にあったところは説明させていただきます。まず、別紙様式2、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案、まず、1番の農業委員会の状況についてです。農業の概要についてですが、記載のとおりとなっています。なお、数字については、2015年農林業センサス等を参考にしています。次に2番の農業委員会の現在の体制ですが、記載のとおりとなっております。次のページになります。担い手への農地の利用集積・集約化についてです。現状及び課題についてですが、失礼しました2番の平成28年度の実績ですが、集積目標50haに対して集積の実績は13haでした。目標の達成に向けた活動としてJAに協力してもらい農地中間管理事業を周知しています。次のページになります。新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。こちらは新たな項目となります。現状及び課題ですが新規参入の状況ですが平成25年度から平成27年度までの新規参入はゼロでした。平成28年度の目標及び実績は参入目標1経営体に対し、参入実績はゼロ経営体でした。目標達成に向けた活動として新農業人フェアへの参加などPR活動を積極的に行っています。次のページになります。遊休農地に関する措置に関する評価です。平成28年度の目標及び実績ですが、現在遊休農地は43haで解消面積0.3haで設定しましたが解消実績は17haでした。こちらについてですが内訳は再生が9.3ha、山林化が7.7haとなっています。2の目標の達成に向けた活動ですが、委員さん11名事務局3名の合わせた14名で利用状況調査・利用意向調査を行っています。次のページになります。違反転用への適正な対応ですが、3番の活動計画にあるとおり、利用状況調査・農地パトロール等を実施し、農業委員会だより等で周知していますので違反転用はありませんでした。次のページになります。農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ですがそれぞれ農地法3条、4条及び5条の4月から3月総会までの1年間の処理件数を記載しています。次に3番の農地所有適格化法人からの報告への対

応ですが今年34法人が対象でした。4番の情報の提供等についてですが賃借料情報の調査・提供ですが事務局に備え付け及び農業委員会だよりに掲載しています。農地の権利移動等の状況把握については3条の件数も入って144件となっています。以上、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)になります。次に27ページの別紙様式1平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画案となっています。まず、農業委員会の状況についてです。こちら点検評価の案と同じく2015年農林業センサス等を参考に記入しています。2番の農業委員会の現在の体制についてもごらんのとおりとなっています。次のページに入ります。担い手への農地の利用集積・集約化です。昨年と同じ50haと設定させていただきました。活動計画として農業委員会だより等で農地中間管理事業、農地法第3条及び基盤強化法による利用権の設定を周知します。3番の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進です。平成29年度の目標及び活動計画は目標は1経営体で活動計画は引き続き担い手育成センターによる新農業人フェアの参加など、PR活動を行い参入希望者を募るとともに、受け入れる農家を探します。次のページの遊休農地に関する措置です。28年度に17ha解消されたことにより、遊休農地は26, 2haとなっています。平成29年度の目標及び活動計画ですが、28年度に大きな動きがありましたので、目標を解消の可能性のある2.5ha とさせていただきました。活動計画については、去年に引き続き、農地パトロール及び毎月実施している現地調査・利用調整現地調査と併せて利用状況調査を随時実施します。違反転用への適正な対応ですが、現状で違反転用はありませんが、引き続き発生防止のため、利用状況調査・農地パトロール等を実施し、農業委員会だより等で周知します。以上で平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画案となります。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。</p> <p>(休憩中に議案書配布)</p>
山西議長	<p>それでは休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
日程9	<p>議案第6号職員の任免について</p>
山西議長	<p>議案第6号職員の任免についてを議題とします。</p> <p>本件は 主任に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31号の規定を準用して、 主任の退席を求めます。</p> <p>(主任退席)</p>
山西議長	<p>それでは、事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>議案第6号、職員の任免について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、下記のとおり職員の任免について審議を求めます。</p> <p>平成29年3月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番と2番朗読。</p> <p>以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案6号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>ここで 主任の復席を許可します。</p> <p>(主任着席)</p>
山西議長	<p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時34分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 3 月 28 日

議 長

署名委員

署名委員

第 3 5 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 2 9 年 3 月 2 8 日 (火曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	平成 2 9 年 3 月 2 8 日			午後 4 時 0 2 分							
	閉 会	平成 2 9 年 3 月 2 8 日			午後 4 時 3 4 分							
出席委員 (11名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史			○	
	2 番	山 西 輝 美			○		1 0 番	小 笠 原 徹			○	
	3 番	新 津 初 男			○		1 1 番	齋 等			○	
	4 番	細 田 昇			○							
	5 番	荒 哲 弘			○							
	6 番	阿 保 静 夫			○							
	7 番	山 西 二三夫			○							
	8 番	風 間 進			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議 事 録 署 名 委 員		1 0 番 小 笠 原 徹 委員 1 1 番 齋 等 委員										

第35回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 10番 小笠原徹委員 11番 斎等委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 報告第2号 平成29年度本別町農業委員会関係予算について

日程4 議案第1号 現況証明願について

日程5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程8 議案第5号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

日程9 議案第6号 職員の任免について

閉会宣言